

## 様式第10

## 循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
鶴岡市、三川町	鶴岡市、三川町	平成26年4月1日から令和3年3月31日	平成26年4月1日から令和3年3月31日

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成24年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	t	t ( % )	t ( % )	%
	1事業所当たりの排出量	t	t ( % )	t ( % )	%
	生活系 総排出量	33,795t	30,588t (-9.5%)	31,828t (-5.8%)	61.1%
	1人当たりの排出量	236kg/人	232kg/人 (-1.7%)	247kg/人 (-4.7%)	-276.5%
合 計 事業系生活系総排出量合計		t	t ( % )	t	%
再生利用量	直接資源化量	56t ( 0.1%)	52t ( 0.1%)	51t ( 0.1%)	0.0%
	総資源化量	7,259t (13.4%)	7,779t (15.4%)	5,120t (11.1%)	-115.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t ( % )	t ( % )	t ( % )	%

※目標未達成の指標のみを記載。

## (生活排水処理)

指 標		現 状 (平成24年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績 /目標
総人口					
公共下水道	汚水衛生処理人口	89,721	96,281	89,956	3.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	66.2%	77.4%	74.1%	70.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	17,420	15,866	15,349	75.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.9%	12.8%	12.6%	33.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口				
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率				
未処理人口	汚水衛生未処理人口	23,168	8,947	12,909	72.1%

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### ごみ排出量の目標を達成することができなかった要因 (ごみ処理)

- ・生活系ごみ排出量：平成 26 年度から平成 30 年度までは減少傾向にあったが、令和元年度は山形県沖地震、令和 2 年度は新型コロナウィルス感染症による外出自粛の影響により、生活系ごみ排出量が増加した。令和 3 年度にやや減少に転じたが、人口の減少幅に比べごみ排出量の減少幅が僅かであったことが要因と考えられる。
- ・直接資源化量：蛍光管及び乾電池の排出量であり、蛍光管から LED 照明への切替えが進んだことによる回収量の減少が要因と考えられる。
- ・総資源化量：少子高齢化により集団資源回収量が年々減少してきたことに加え、新型コロナウィルス感染症感染拡大により集団資源回収を中止した団体が多く、回収量が大幅に減少したことが要因と考えられる。

### (生活排水処理)

- ・公共下水道（以下公共）：主に郊外地の整備であったため、人口減少割合が大きかったこと、また郊外地は高齢化率及び空き家の割合が高く、接続費用の問題もあり接続率が伸びなかつたことが要因と考えられる。
- ・集落排水施設等（以下集排）：郊外地のため、当初の想定より人口減少割合が大きかったこと、また整備地区は高齢化率及び空き家の割合が高く、接続費用の問題もあり接続率が伸びなかつたことが要因と考えられる。
- ・未処理人口：郊外地、特に中山間地域における地形的、経済的な理由から、汲取り便槽又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽等への転換が十分進まなかつたことが要因と考えられる。
- ・合併処理浄化槽（以下浄化槽）設置基数及び整備人口：郊外地、特に中山間地域における地形的、経済的な理由から、浄化槽整備に係る工事費の負担が大きく、また居住者の高齢化と後継者がないこと等が要因と考えられる。

## 3 目標達成に向けた方策

### 目標達成年度 令和 8 年度（2 期計画目標年次）まで

#### (ごみ処理)

- ・生活系ごみ排出量：ごみ減量、分別徹底による資源化のための情報提供を、広報、エコ通信、市町ホームページ、SNS 等情報媒体を通じた情報発信、及び分別説明会や早朝立哨指導、施設見学者に対する指導等の啓発活動を継続して行い、ごみの発生抑制を図る。
- ・直接資源化量：蛍光管、乾電池、モバイルバッテリー等の分別の徹底を促して、直接資源化率の向上を図る。
- ・総資源化量：分別説明会や早朝立哨指導、施設見学者に対する分別指導等の啓発活動、集団資源回収運動への報奨金の継続、回収対象品目の見直しに加え、令和 3 年度より開始した古着の回収を促進し、総資源化量の増加を図る。

(生活排水処理)

- ・公共：ホームページ、市広報を活用した周知活動のほか、新規整備地区においては工事説明会及び訪問指導での補助金等の活用を呼びかけ早期接続を促す。また空き家については所有者に文書等を通じ接続を促していく。
- ・集排：ホームページ、市広報を活用した周知活動のほか、訪問指導により下水道接続を促していく。
- ・未処理人口：ホームページ、市広報を活用した周知活動のほか、訪問指導により合併処理浄化槽への転換を促していく。
- ・浄化槽設置基数及び整備人口：ホームページ、市広報を活用した周知活動のほか、訪問指導により合併処理浄化槽への転換を促していく。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

生活系ごみの排出量の目標が達成できなかった要因として、災害や新型コロナウイルス感染症による外出自粛に起因するごみ排出量の増加を挙げていることから、災害廃棄物処理計画に沿った円滑な処理や、社会情勢に合わせた取組みを図っていただきたい。

ごみの再生利用量の目標を達成するためには、ごみ分別の更なる周知徹底を図るため、啓発活動をより一層推進していくとともに、資源回収については回収対象品目の見直しのほか、地域の実情に応じた実施方法を検討していく必要があると考えられる。

目標達成に向けた方策を着実に実行し、ごみの減量及びリサイクルの推進に努めていただきたい。

(生活排水処理)

合併処理浄化槽の整備については、高齢化等の社会情勢により、個人負担が大きいことが課題の一つとなっている。

今後は、未整備世帯への個別訪問などにより整備意欲を高める働きかけを実施するとともに、補助事業の一層の周知・活用を図り、汚水衛生処理率の向上に努めていただきたい。